

14 公共施設の再編整備に係る複合化事業等への支援について

本市では、平成17年4月の1市4町2村による市町村合併により、庁舎やホール等の機能が重複する公共施設を多く抱えており、他の類似都市と比較して保有量も多いことから、「富山市公共施設等総合管理計画」や、学校や市営住宅等の個別具体的の施設の見直し方針を定めた「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、公共施設の再編に取り組んでいるところですが、依然として多くの施設を有している状況にあり、今後も引き続き再編を進めていく必要があります。

国においては、地方公共団体における公共施設の集約化・複合化、老朽化対策等への取組を後押しするため、「公共施設等適正管理推進事業債」が創設されておりますが、公共施設の再編には、地元住民の合意形成に一定の時間が必要であり、中長期的に取組む必要があることから、「公共施設等適正管理推進事業債」の期限である令和3年度末までに再編に係る全ての事業において建設工事に着手することは非常に困難な状況にあります。

つきましては、「公共施設等適正管理推進事業債」の期間の延長、また起債対象外となっている庁舎機能への対象範囲の拡大や除却に対する交付税措置の適用等の支援措置の拡充について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・中規模ホール整備事業（ホールの集約化）
- ・大沢野地域公共施設複合化事業（ホールや集会施設、図書館等の複合化）
- ・大山地域公共施設複合化事業（ホールや集会施設、図書館等の複合化）



中規模ホール（イメージパース）



大沢野地域複合施設（イメージパース）



大山地域複合施設（イメージパース）